

令和7年度

綾瀬市職員採用試験(第1回)受験案内

【職種:行政既卒】

第1次試験 教養試験及び適性試験(テストセンター方式)

4月19日(土)~4月27日(日)

受付期間:4月3日(木)~4月14日(月)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

| 試験区分 | 試験のレベル | 採用予定人員 | 受験資格 | 職務の内容 |
|------|--------|--------|---|---------------|
| 行政 | 大学卒業程度 | 若干名 | 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、最終学校を既に卒業した人 | 一般行政事務に従事します。 |

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

~綾瀬市では、次のような人材を求めています~

綾瀬市では、『持続的な成長・発展を続けられるまち』を実現していくために、職員として取るべき具体的行動を行動指針として定め、職務遂行の心構えとして日々職務に取り組んでいます。

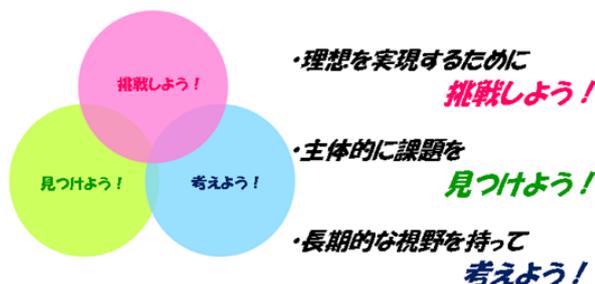
行動指針を自己形成の目標として、常に成長していくために責任をもって行動できる人材が綾瀬市の求める人材です。



綾瀬市マスコットキャラクター あやびい

職員に求める行動指針

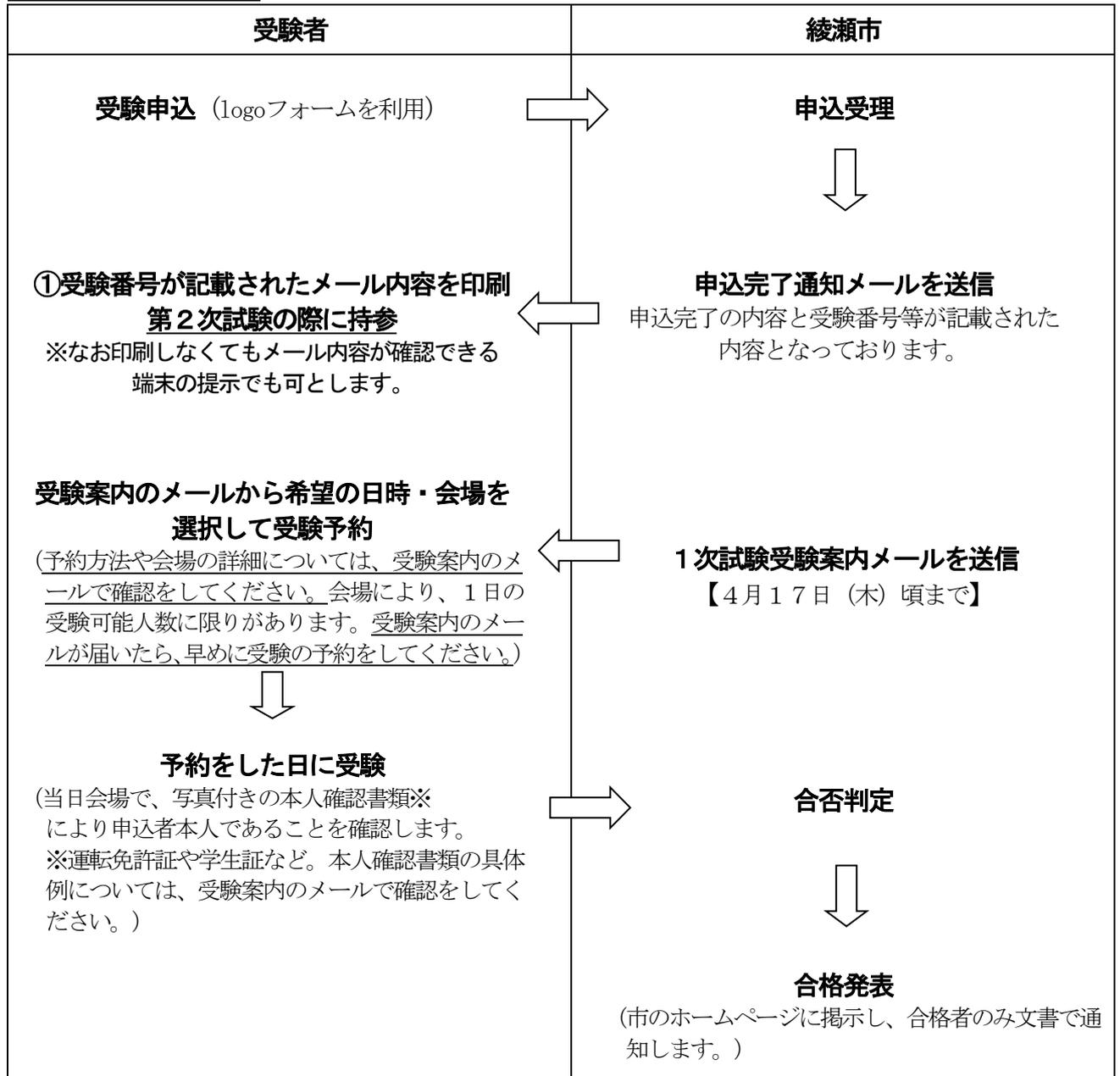
「持続的な成長・発展を続けられるまち」であるために次のことを意識し、実践します。



1 受験手続

| | | | | | |
|--------------------|---|----------|-------------------|----------|-------------------|
| <p>申込方法</p> | <p>次のURLもしくは二次元コードから申込フォームへアクセスしてください。 アクセスするとログインIDとパスワード等の登録が必要になります。登録していただいた後、受験申し込みを行ってください。</p> <p>https://logoform.jp/form/joWK/942421</p>  | | | | |
| <p>受付期間</p> | <p>令和7年4月3日（木）午前8時30分から4月14日（月）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、申込フォームから申込完了のメールが届きます。 | | | | |
| <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。各自、文字入力のしやすいと思われる端末をご利用ください。 申し込みには顔写真データの添付が必要です（縦4×横3程度の比率のもの）。あらかじめ準備いただくか、写真撮影のできる端末をご利用ください。 受験番号及び受付時間は、電子メールで通知します。選考当日は、メールの提示をもって受付をいたしますので、表示できる端末またはプリントアウトした紙を持参してください。 申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。 | | | | |
| <p>メールアドレスについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> 申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験（テストセンター方式）の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。 登録したメールアドレスに不備があった場合、メールをお送りすることができません。 メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。 第1次試験（テストセンター方式）の案内及び予約確認の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。2つのメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。 <table border="1" data-bbox="397 1637 1466 1677"> <tr> <td>メールアドレス①</td> <td>help@cbt-s.com</td> <td>メールアドレス②</td> <td>renraku@cbt-s.com</td> </tr> </table> <p>御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。</p> | メールアドレス① | help@cbt-s.com | メールアドレス② | renraku@cbt-s.com |
| メールアドレス① | help@cbt-s.com | メールアドレス② | renraku@cbt-s.com | | |

1次試験の受験の流れ



2 試験の方法

| 区分 | 種目 | 試験区分 | 内容 |
|-------|---------|-----------|--|
| 第1次試験 | 教養・適性試験 | 行政 既卒者 | 公務員として必要な一般知識・適性についての試験 基礎能力(SCOA-A：言語、数理、論理、常識、英語) 事務能力(SCOA-C：照合、分類、言語、計算、読取、記憶) |
| 第2次試験 | 個別面接 | 全区分 | 人柄等についての個別面接試験 |
| 第3次試験 | 個別面接 | 全区分 | 人柄等についての個別面接試験 |

※服装について例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

| 区分 | 日時 | 場所 |
|-------|---|----------------|
| 第1次試験 | 令和7年4月19日(土)～27日(日) | 全国のテストセンター試験会場 |
| 第2次試験 | 令和7年5月9日(金)～12日(月)※土日も考慮 【予定】(日時等の詳細は別途通知します。) | 綾瀬市役所会議室 |
| 第3次試験 | 令和7年5月23日(金)又は5月27日(火)【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。) | 綾瀬市役所会議室 |

4 合格者の発表

| 区分 | 方法 |
|-------|--|
| 第1次試験 | 令和7年5月2日(金)【予定】から令和7年5月9日(金)【予定】 ・市のホームページに掲示し、合格者のみ文書で通知します。 |
| 第2次試験 | 令和7年5月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。 |
| 第3次試験 | 令和7年5月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。 |

※第2次、第3次試験も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、順次採用されます。採用時期は、原則として令和7年7月1日となります。(ただし、欠員状況等によっては、変わる場合があります。)

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行(令和7年4月現在)の初任給(地域手当を含む)は、次のとおりです。

| | | |
|----------|-----|----------|
| 行政(新卒) | 大学卒 | 257,600円 |
| 行政(入庁5年) | 大学卒 | 281,120円 |

上記のほか、通勤手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 受験の際は、受験票及び受験番号票、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

| 試験 | 開示請求のできる人 (本人に限る) | 開示内容 | 開示期間及び開示場所 |
|-------|----------------------|---------------|-------------------------------|
| 第1次試験 | 試験不合格者 | 総合得点・ 総合順位 | 期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課 |
| 第2次試験 | 試験不合格者 | 総合順位 | |
| 第3次試験 | 試験不合格者 | 総合順位 | |

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度



綾瀬市のマスコットキャラクター

あやびい

- ・ 午前7時～午後10時までの間に、自由に勤務時間を割り振ることが可能。
- ・ 最大4週の範囲で割り振ることができ、休みを土・日プラス1日設けることも可能。
- ・ コアタイム（必ず出勤しなければならない時間帯）はありません。



- ・ 子供を育てる職員は、送り迎えなどのために、勤務時間の始めと終わりに合わせて最大2時間休みを取得することが可能。
- ・ 小学校6年生までの子供が対象。
- ・ 通常、地方公務員は小学校入学までの子供が対象のところを、綾瀬市では小学校の6年間もサポート！



- ・ 子育てや介護のためにやむを得ず退職した職員を対象に、退職後5年以内であれば復職が可能。
- ・ 一度退職しても、これまでの経験を活かして再度職場で活躍することができます。
- ・ 在職年数5年以上の職員が対象です。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記の URL をご覧ください。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei_joho/shinoshokai/index.html

